

平成26年度徳島県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考審査要綱（案）

徳島県教育委員会

1 採用人数 1名

2 職務内容 特別支援学校の寄宿舎における幼児、児童又は生徒の日常生活上の世話、及び生活指導に従事する（宿直勤務あり）。

3 出願資格

昭和49年4月2日以降に生まれた者で次の(1)～(3)のいずれにも該当する者

(1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない者

(2) 大学、短期大学若しくは専修学校の専門課程を卒業・修了した者（平成25年度卒業・修了見込みの者を含む。）又はこれに準ずるものとして教育委員会が認めた者

(3) 次の①又は②のいずれかに該当する者

① 幼稚園教諭，小学校教諭，中学校教諭，高等学校教諭，特別支援学校教諭（盲学校教諭，聾学校教諭，養護学校教諭）又は養護教諭の普通免許状を有する者（平成26年3月31日までに取得見込みの者を含む。）

② 看護師，介護福祉士，又は保育士の資格を有する者（平成26年3月31日までに取得見込みの者を含む。）又はこれと同等の資格を有すると教育委員会が認めた者

4 出願期間

平成25年11月22日（金）～平成25年11月29日（金）

出願書類を持参する場合は、期間中の土・日曜日を除き、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで（徳島県教育委員会教職員課：県庁9階）とする。郵送の場合は「簡易書留」扱いとし、平成25年11月29日までの消印のあるものに限る。

5 出願手続

次の(1)～(7)の書類を持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、封筒に「出願書類在中」と朱書きすること。

出願先：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当

(1) 採用志願書・履歴書（所定のもので、写真貼付のこと。）

写真は、縦4cm 横3.5cm（脱帽・上半身）で6か月以内に撮影したものであること。

(2) 受審票（所定のもので、写真は審査当日に貼付して持参すること。）

(3) 自己アピール文（所定のもので、志望動機や抱負も含めて記入すること。）

(4) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書

(5) 最終学校の成績証明書。卒業（修了）見込者は、現在までの成績証明書（成績証明書に単位数記載のない場合は、別に単位修得証明書を提出すること。）

(6) 出願資格(3)の①又は②に該当することを証明する書類の写し

(7) 審査結果通知用封筒（長形3号 12cm×23.5cm、住所・氏名を明記し、380円切手を貼付のこと。）

6 審査期日及び会場

〈筆記審査〉

平成25年12月14日（土）

徳島県立総合教育センター 3階 研修室（板野郡板野町犬伏字東谷1-7）

〈面接審査〉

平成25年12月14日（土）、15日（日）

徳島県立総合教育センター 3階 研修室（板野郡板野町犬伏字東谷1-7）

7 審査日程

〈筆記審査〉

平成25年12月14日(土)

9:10～9:30	受付
9:30～9:40	諸注意
9:40～11:10	筆記審査Ⅰ(教養・専門)
11:30～12:30	筆記審査Ⅱ(小論文)

〈面接審査〉

平成25年12月14日(土)又は15日(日)

面接審査の日時については、受審票に記載することによって連絡する。

8 審査内容

- (1) 筆記審査
 - ① 教養及び専門に関する問題(一般教養・教職教養・障害のある子どもたちを支援するために必要な知識や特別支援教育に関する問題)
 - ② 小論文(課題について600字以内)
- (2) 面接審査 人物、識見等、寄宿舍指導員としての適格性を審査する。

9 審査結果の通知

審査結果を総合的に判定して採用候補者を決定し、採用候補者名簿に登載し、平成26年1月31日(金)午後2時に、県庁西側の掲示板に発表するとともに、同日、受審者全員に審査結果を文書で通知する。また、採用候補者は徳島県のホームページにも掲載する。

10 審査結果の開示

不合格者は、審査結果について、下記により、口頭による開示請求を行うことができる。開示請求は、本人に限る。

- (1) 開示の内容
総合得点及び総合順位
- (2) 受付期間・受付時間
審査結果発表の日の翌日から1月間。ただし、期間中の土・日曜日、祝日を除き、毎日午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 受付場所
徳島県教育委員会教職員課(県庁9階)
- (4) 本人を確認するために提示を求める書類
受審票又は本人の顔写真が貼付された証明書類(運転免許証、学生証、旅券等)

11 その他

- (1) 身体等の事情により、受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。
- (2) 採用候補者は、後日指定する日までに健康診断書等を提出すること。
- (3) 自然災害等により、審査日程の変更等がある場合は、徳島県ホームページで知らせるので、留意すること。
- (4) この選考審査についての問い合わせ先
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当(電話 088-621-3133)